

9月23日は「手話言語の国際デー」です。
2017年12月19日に国連総会で決議されました。
決議文では、「手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう、国連加盟国が社会全体で手話言語についての意識を高める手段を講じることを促進する」こととされています。
記念日としてブルーライトアップが全国で行われます。



INTERNATIONAL DAY
OF SIGN LANGUAGES

手話言語の国際デー



9月23日
(火・祝日)

手話の日

2025年6月25日「手話に関する施策の推進に関する法律（手話施策推進法）」が施行され、9月23日は「手話の日」と明記されました。

聞こえる人・聞こえない人・聞こえにくい人が
共に暮らしやすい社会を

八街市役所 障がい福祉課
☎ 443 - 1649 FAX443 - 1742